

令和5年度「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点

令和5年7月18日

1 令和5年度「ラーケーションの日」を取得することのできない日

- ・卒業式 3月19日(予定) 6年生のみ
(上記以外の日は、学校年間行事をご確認のうえ、ご家庭の判断で取得してください)

2 届け出方法について

- ・保護者とお子様とで、ラーケーションカードを参考にあらかじめ計画を立てたうえで、申請をしてください。申請は8月3日(木)から受け付けます。
- ・ラーケーションカードは、提出する必要はありません。
- ・ラーケーションの申請および申請後の取り消しについては、必ず前日までに連絡帳か電話でお知らせください。
- ・「ラーケーションの日」の申請を受理した際には『「ラーケーションの日」の取得について』という通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。

※8月3日(木)～8月31日(木)について

- ・どのような用紙でも構わないので、「学年・組・児童氏名」「ラーケーションの取得日または取り消し日」「保護者のサインまたは押印」を記入して提出するか電話でお知らせください。
※電話の場合は通知文の受け取りに来校していただく必要があります。

3 給食について

- ・「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
- ・5授業日前(平日で数えて5日前)までに届け出た場合は、給食を停止します。
*長期休業明けの急な申請については、給食の停止が間に合わないことがあります。早めの届け出をお願いします。
- ・「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎた場合は給食の復帰ができませんので、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

4 その他

- ・「保護者用リーフレット」や『「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点』の内容は、令和5年度のモデル事業の期間に限ったものです。試行後、変更となる場合がありますのでご承知おきください。
- ・令和5年度は「ラーケーションの日」を2日まで取得できます。

この件についての問い合わせ先
豊橋市立幸小学校 教頭
0532-45-8105

ラーケーションカード

■「ラーケーションの日」とは

- 愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- ※ 「ラーケーション」は、「ラーニング（learning）【学び】」と「バケーション（vacation）【休暇】」を組み合わせた造語です。

■取得する前に、以下について確認しよう

確認できたら、□にチェックを入れましょう

- 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- 学校から指定された届け出方法で期限までに届け出ます。
- 給食の取り扱いについて確認をしました。
- 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 「ラーケーションの日」を取るのは、（ ）日目です。
※ 令和5年度は2学期から導入のため、「ラーケーションの日」を取得できるのは年に2日までです。

■どのような「ラーケーションの日」にするか、考えよう

- ・学 ぶ 日：
- ・学 ぶ 場 所：
- ・学 ぶ 事 物：

このカードは計画を立てる際にご活用ください。

各学校の「ラーケーションの日」の申請方法等は裏面をご確認ください。



例

令和 5年 9月 1日

1年 3組 幸太郎 さん 保護者様

豊橋市立幸小学校長 ○○ ○○

「ラーケーションの日」の取得について

令和 5年 9月 1日に申し出がありました「ラーケーションの日」について、下記のように取得されることを確認いたしました。

記

1 「ラーケーションの日」の取得予定日 令和 5年 9月 15日

※ 「出席停止」となり、「欠席」日数には入りません。

2 「ラーケーションの日」の取得回数 今回で 1 回目

※令和5年度は2日までです。

3 給食について (どちらかに○)

○ 当日の給食はカットします

・当日の給食はカットできませんでした

4 その他

- (1) この申請を取り消し、または、取得日の変更をする場合は、取得予定日の前日（前日が休みの場合は、それ以前）までに申し出てください。
- (2) 給食については、5授業日前（休日、祝日を除いて5日前）までに連絡をいただかないと、給食の変更はできません。
- (3) 「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎた場合は給食の復帰ができませんので、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。
- (4) 「ラーケーションの日」について、不明な点がありましたら、教頭 ○○ ○○ までお問い合わせください。
- (5) 取得当日の授業の補習は行いません。家庭で対応をお願いします。

*** この文書を保護者に渡して、申請の内容とあっているか確認をしてもらう**

*** 1回に2日とる場合は、1日ずつ2枚作成する**

*** コピーをとり、学校保管しておく**